

出店に当たっての留意事項

1. 出店申込(出店申請書の提出)

出店を希望される各業者(団体)は『出店の申し込みについて』の用紙に必要事項を記入し、イベント等の開催初日の3か月前から3日前までに提出してください。

ただし、火器を使用する場合は、消防署に届け出る義務があることから開催初日10日前までとします。

なお、火器を使用する場合は、各社の責任と当日の現場責任者、出店物品の内容を詳しく記入してください。

2. 出店制限

下記事項の場合は出店を制限または中止していただくことがあります。

①イベント等の主催者からの要望で出店制限がある場合。

②飲食関係の出店は、ラウンジ売店と品目が類似する場合、及び電源利用を希望する出店者が多い場合。

※飲食物を取り扱う場合は、必ず取扱品名を『出店の申し込みについて』の用紙内に明記してください。

③出店申請者が多数の場合。

※基本的には先着順としますが、イベント等開催期間すべて出店する業者などを優先に決定します。

④当協会の都合により、出店をお断りする場合、または取扱品を制限する場合

3. 水道・電気

水道・電気は原則として出店者にて用意してください。

なお、当協会の電源の利用を希望する場合、利用料金として1日につき1,100円(税込み)を別途徴収いたします。

[当協会の水道・電気を利用される場合]

1) 水道

①水道は上水道をご利用ください。(飲用に井戸水は使用しないでください)

②特定の水栓を占有することはできません。

③出店により生じた廃水、廃油、汁物等は出店者の責任により処理願います。

2) 電気

①コンセントから器具までの配線は各自で準備願います。(配線に不備がないことを確認してください)

②系統(1系統 15A~20A)の独占はできません。他の電源利用出店者と共用する場合も利用料がかかります。いかなる理由でもブレーカーが落ちた場合、使用を中止する場合があります。

③出力の高い電気機器(暖房器具、調理器具等)を使用する場合は、機器名、最大出力を記載し、事前に申し出てください(②により認められない場合があります)。

④電源利用を希望する出店者が多い場合は、出店者数を調整させていただく場合があります。

その他、水道・電気ともに常識の範囲を超える利用が確認された場合、使用を中止していただくことがあります。

4. 車両

車両の乗り入れは、商品・器材等の搬入出に限り許可いたします【搬入…09:00まで】【搬出…16:00以降】

※キャンピー前ロータリーの乗り入れも同様とします。(このエリアは、みつきいバス運行コースとなっています)

なお、イベント等の状況により搬出時間を変更する場合は、協会事務局から指示します。

5. ごみの処理

出店、販売で出たごみは各出店業者でお持ち帰りください。(ゴミ箱、ゴミ袋を各出店業者で用意してください)

6. その他

①出店場所は当協会事務局が指定します。指定場所、指定スペースを超えた場所での出店はできません。

②出店にテーブル・イス等が必要な場合は、各出店業者にて準備してください。

園内に配置してありますテーブルならびにイスについては、「来園者の休憩用」のため、使用禁止とします。

③雨天等でイベントの一部を中止する場合がありますので、予め了承ください。

詳しくは当協会事務局までお尋ねください。(0120-816-892 ガイダンス③番)

三木ホースランドパーク 馬事部